

## 【注意喚起】 ガボン入国のための e-VISA 申請について

●最近、邦人によるガボン入国のための e-VISA 取得に関し、e-VISA の申請はしたもの、発給される前に当地を訪れ、結果として査証未取得の状態であるため、ガボン当局より入国を拒否されるケースが複数発生しています。本年 3 月にも同様の領事メールを送信させていただいておりますが、3 月以降も同理由による邦人の入国拒否案件が発生しています。繰り返しの注意喚起となりますが、新たな情報もありますので、今後当地の e-VISA 取得を予定されている方については、必ず本メールのご一読をお願いいたします。

・ガボン当局によりますと、e-VISA を申請した場合、まず申請受理の通知が届き、その後、問題なく審査を通過すれば、申請から概ね 3 日で発給完了の通知が届くとのことです。しかし、これは内容に不備がなく、必要書類が正しく揃っていることを前提としています。また、当地のインターネットの接続状況や当局の e-VISA システムの稼働状況等によっては、発給まで相当の時間を要することが見込まれますので、十分余裕を持った日程での申請をお願いいたします。なお、発給の通知を受け取らないまま、安易に「申請したから大丈夫だろう」との見込みで当地を訪れることは控えていただくとともに、発給の通知が届いた場合は、内容をプリントアウトして入国時に提示できるようにしておいてください。

・これまでの e-VISA 未発給原因の代表例として、申請時に必要な書類が添付されていなかったことが挙げられます。例えば、当地でホテル等に宿泊予定の方については、e-VISA 申請時に当該ホテル等が発行する「宿泊予約証明書」が必要になりますが、これが添付されていなかったために発給作業がストップしていたケースが複数確認されています。本来であれば、このような場合、ガボン当局より不足書類の提出を促すメールが届くことになっておりますが、そのメール送信作業に問題があると思われ、当該連絡メールが申請者に届かず、結果として不備のある e-VISA 申請については、ガボン当局によって事実上放置されているという状況です。

・このように、現在当局の e-VISA 申請の受理体制については万全な状態とは言い切れませんので、申請後数日を経ても発給完了の通知等が届かない場合は、必ずメール（または電話）で直接ガボン当局にお問合せいただくようお願いいたします。また、当局と連絡が取れない場合は、駐日ガボン大使館または最寄りのガボン大使館にご相談・ご照会することをお勧めいたします。

・なお、リーブルビル国際空港の VISA カウンターではクレジットカードが使用できません。e-VISA の代金は当地通貨（FCFA:セーファーフラン）またはユーロでの現金払いのみとなりますので、予めご用意いただくようよろしくをお願いいたします。

**【本件問合せ先】**

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：[amb.japon@lv.mofa.go.jp](mailto:amb.japon@lv.mofa.go.jp)